

1 社会・経済の状況

内閣府の11月月例経済報告では、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。また、民間シンクタンクによる多摩地域の中小企業の景況調査報告（9月期）では、業況DIがプラス（現在の景気が良いと考える企業が多い状況）となっており、経済活動の正常化の流れは継続しているとみられる。一方で、円安や資源価格の上昇によりエネルギーや日用品の価格高騰が続くなど、足下で大きな影響が出ており、ウクライナや中東地域をめぐる情勢についての先行きが不透明な状況であることから、今後の動向には十分注意を払う必要がある。

2 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の方針2023」において、「経済社会の変革を進め、社会課題の解決に向けた取組自体を成長のエンジンに変えることで、持続可能で包摂的な社会を構築し、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指す。」とし、「高い水準の賃上げや投資意欲などの前向きな動きを更に加速させるため、リ・スキリングによる能力向上の支援など三位一体の労働市場改革を実行し、構造的賃上げの実現を通じた賃金と物価の好循環へ繋げるとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障などの分野について、官民が協働して社会課題を解決しながら、それを成長のエンジンとして持続的な成長に結びつけていく。また、社会全体でこども・子育てを支える社会の構築や全てのこどもがチャンスを得られる教育制度の確保、生活の安定や将来の安心の基盤となる社会保障制度の持続可能性の向上、多様な価値観が尊重される包摂社会の実現に向けた取組等を通じ、分厚い中間層を復活させていく。」などとしている。

総務省の概算要求の概要によると、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の方針2023」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和5年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、地方交付税の要求額を前年度比で1.1%増としているものの、算定に向けては不透明な状況もあることから、動向を慎重に見極めていく必要がある。

なお、国は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（以下「経済対策」という。）を策定し、この中で、『供給力の強化』と『国民への還元』の2つを『車の両輪』として、日本経済が熱量溢れる新たなステージへ移行するためのスタートダッシュを図る。」ため、『物価高から国民生活を守る』、『地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する』、『成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する』、『人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する』、『国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する』の5つを柱に、予算、税制、制度・規制改革など、あらゆる政策手段を総動員して施策を推進する。」との考え方を示し、対策の裏付けとな

る補正予算の編成を行うとともに、令和6年度の所得税・住民税の定額減税に向けた検討を進めている。

3 東京都の動向

東京都は、令和6年度予算の見積方針において、「変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい「未来の東京」を実現する予算」と位置付け、「東京が日本の成長・発展を牽引し、持続可能な都市へと発展するため、『人』が輝く」、「国際競争力の強化」、「安全・安心の確保」の観点から都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開する。また、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、デジタルによるサービス改革を深化させるなど、社会構造の変化を踏まえて制度や仕組みのアップグレードを図りながら、強靱で持続可能な財政基盤を堅持する。」としている。そして、「全ての施策及びその実施体制について、変化する社会情勢を十分に踏まえ、事後検証を一層強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を厳しく吟味するとともに、抜本的な対策が必要な課題に対しては直ちに対応を図るなど、必要な見直し・再構築を確実に行う。」としている。また、区市町村に対する財政支援については、「地方分権を推進する観点から、自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立ち、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。」としている。

4 本市の状況

令和6年度予算編成に向けた試算では、歳入の根幹を成す市税は、大規模事業所の新設に伴う固定資産税の増などにより、現時点では令和5年度より増加すると見込んでいるが、今後精査を進める中で、大きく変動することも想定しなければならない。また、地方消費税交付金を始めとする税連動交付金については、経済活動の正常化が進むことによる増収が期待されるものの、先行きには不透明感があることから、今後の動向を注視する必要がある。地方交付税については、原資となる所得税における定額減税の影響が懸念されるほか、増加・多様化する行政需要に十分な対応がなされていない状況にあるなど、一般財源収入の確保は引き続き厳しい状況にある。

一方、歳出については、人口減少と少子高齢化が進み、社会保障関係経費の増加が続く中、防災、環境、観光等の施策の推進、阿伎留病院企業団や西秋川衛生組合の運営、公共施設の老朽化対応、新学校給食センターの整備、地域公共交通対策、武蔵引田駅北口土地区画整理事業など、行政課題が山積していることに加え、物価・エネルギー価格の高騰に伴う負担増への対応も行わなければならない状況にある。

こうした状況を踏まえ、歳入にあつては財源確保の取組に一層努力するとともに、歳出においては、事務経費の節減はもとより、各種事業の徹底した分析・検証を通じた見直しにより経常的な経費の縮減を進めるなど、行財政改革に一層取り組み、将来にわたり安定した市民サービスが持続できるよう、強固な財政基盤を構築する必要がある。

5 予算編成の基本方針

令和6年度予算の編成に当たっては、第2次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、基本理念の下で定める「基本計画」及び「国土強靱化地域計画」に基づき、重点的に取り組むべき施策等を計画的に推進することとする。

【第2次総合計画】

(将来都市像)

「豊かな自然と人々の絆に包まれ 人やまち、文化を育む 安全・安心なまち あきる野」

(基本理念)

- 1 豊かな自然と調和したまちづくりを進めよう
- 2 地域の特性を生かした、活力あふれるたくましいまちづくりを進めよう
- 3 安全・安心なまちづくりを進めよう
- 4 お互いが支え合い、育て合うまちづくりを進めよう

この基本方針の下、予算を編成するが、引き続き、国や東京都の動向を注視するとともに、本市の置かれている状況を十分に認識し、予算の要求に当たっては、「第2次総合計画」に示している行財政改革の考え方を踏まえ、自主財源の確保、事務事業の見直し、自治体DX、公共施設等の総合的管理などに取り組み、財政健全化の取組を確実に進めること。特に、歳出事業にあっては、引き続き、物価・エネルギー価格の高騰による社会・経済活動への影響などを十分認識し、今一度、全ての事業について必要性や効果をあらゆる角度から検証し、経費の節減、前例主義からの脱却、事業の優先度の見極め、目的等が重なる事業の整理統合などを念頭に、適正な成果を上げられるよう知恵を絞ること。

また、財源の確保については、新たな補助金等の活用や国・東京都に対する制度要望を行うとともに、企業版ふるさと納税の確保など、積極的な新規財源の開拓に努めることとし、財政規律を堅持する観点から、財政調整基金等の活用依存することなく、当該年度の歳入のみで歳出を賄うことを原則とする。